



精神科看護管理ニュース

Vol. **92**

発行 日本精神科看護協会

2021/11/10

1 令和4年度診療報酬改定に向けて精神医療の議論が行われました

令和3年11月5日、中央社会保険医療協議会総会（第494回）において、精神医療の診療報酬見直しに関する議論が行われました。

5日に厚生労働省保険局医療課より提出された資料では「地域移行の推進について」「在宅患者支援について」「通院・在宅精神療法について」「依存症診療について」「児童・思春期精神医療について」「認知症について」の6項目に分けて課題と論点が提示されました。

1) 地域移行について

外来における包括的支援マネジメントに基づいた相談体制の構築を促進する観点から、療養生活環境整備指導加算の評価の在り方について、どのように考えるか。

2) 在宅患者支援について

ひきこもり状態等の方を含めた精神疾患患者の治療・支援を確保する観点から、精神科在宅支援管理料の対象患者について、どのように考えるか。

3) 通院・在宅精神療法について

通院・在宅精神療法に係る評価の在り方について、どのように考えるか。

4) 依存症診療について

依存症の診療体制確保を図る観点から、依存症に対する入院・外来医療に係る診療報酬上の評価の在り方について、どのように考えるか。

5) 児童・思春期精神医療について

専門的な児童・思春期精神医療の提供体制を確保する観点から、長期に継続して外来診療を要する事例に対する診療報酬上の評価について、どう考えるか。

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

6) 認知症について

認知症疾患医療センターの整備事業における「連携型」についても身体合併症やBPSDに対する対応が行われていることを踏まえ、認知症専門診断管理料の評価について、どのように考えるか。

中央社会保険医療協議会総会で議論された詳しい議題内容と論点については、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載している「中央社会保険医療協議会総会（第494回）議事次第」（中医協HPリンク）からご覧ください。

2 精神科看護職のクリニカルラダー正式名称のご案内

令和4年度より、クリニカルラダーをもとに日精看の教育事業を展開するため、現在、精神科看護職の看護実践能力を示したクリニカルラダーを作成しています。これまで日精看で作成するクリニカルラダーを「日精看版クリニカルラダー」という名称でご案内をしてきましたが、このたび、下記のとおり正式名称が確定しました。

【正式名称】精神科看護職のクリニカルラダー（日本精神科看護協会版）

※略称としては「日精看版クリニカルラダー」「日精看版ラダー」を使う場合があります。

3 令和4年度診療報酬改定説明会（オンデマンド）を開催します

令和4年3月12日（土）から「令和4年度診療報酬改定説明会」オンデマンドを配信いたします。日精看の診療報酬改定説明会では、精神科医療・看護の改定内容とポイントなどを、どこよりも詳しく、そしてわかりやすく解説します。ぜひご視聴ください。

申込開始日：令和4年1月11日（火）

申込方法：日精看ホームページでご確認いただけます。

配信開始日：令和4年3月12日 13時から開始します。（一定期間ご視聴いただけます）

参加費用：日精看会員 3,300円（税込み） 非会員6,600円（税込み）

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034